

地方財政の改革に向けて

平成 25 年 5 月 16 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

日本経済の再生と財政健全化の両立を成し遂げるためには、地域経済を再生するとともに、国・地方が歩調を合わせて、重点化・効率化を通じた歳出構造の適正化等に取り組んでいくことが不可欠。

その際、「自らできることは自ら進んでやる」という固い決意と将来への強い責任感を持って、個々の地方自治体が経営改革に向けてチャレンジしていくことが重要。地方分権を強力に推し進めるとともに、そうした頑張る地方自治体が報われる仕組みを、地方財政制度にビルトインする必要がある。また、人口構造の変化やグローバル競争の激化等、我が国を取り巻く社会経済構造の変化に適合するよう、道州制の議論等も踏まえながら、制度革新を図っていくことが必要。

1. 地方財政を取り巻く課題とそれに対する基本的方向

(1) 平時モードへの切り替え

現行の地方財政計画をみると、地方税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、緊急的に創設された特別枠等も存置されている。リーマンショック後の危機対応モードを、経済再生に合わせ、平時モードに切り替えていくことが必要。必要な財源の確保に留意しつつ、国への依存から脱却していくことが必要。

(2) 地方自らの経営改革の促進

厳しい財政制約の下、民間の知恵をダイナミックに取り入れ、歳入の確保や行革の推進、コストダウン、サービスの質の向上など、これまでの常識にとらわれない地方自らの経営改革への取組が重要となっている。そうしたチャレンジの機運を高める分権、財政面での制度整備が必要。

(3) 自治体間連携の強化

大都市における急速な高齢化や地方における過疎化の進展といった社会構造の変化が生じており、厳しい財政状況の下、広域連携や役割分担の見直し等を通じて、課題¹に対処する必要。

¹ 市町村による共同処理実績の多い事項：ごみ処理、し尿処理、消防・救急等
周辺市町村との共同処理要望の多い事項：税の徴収、介護保険、観光等
都道府県による処理を望む声の強い事項：国民健康保険、後期高齢者医療、文化財等

(4) 自治体財政の“見える化”

企業会計原則による公会計は、経営改革を進める上での基礎インフラである。各地方自治体におけるその導入を加速し、自治体財政の更なる“見える化”を進めることが重要。

2. 地方財政における重要課題への取組について

(1) 地方財政構造の適正化等

- ・ 年央に策定する「中期財政計画」においては、国・地方の双方を対象とし、財政の大枠が見通せるようにすべき。また、地方の安定的な財政運営に配慮しながら、地方歳出の質を高める取組を進めつつ、国と同一歩調で地方歳出の重点化・効率化を図るべき。
- ・ 重点化・効率化に当たっては、経済危機対応後の地方財政構造について、経済再生に合わせ、危機前の状況に向けて適正化を図っていくべき。

(2) 頑張る地方が報われる仕組みのビルトイン

- ・ 地方分権を強力に推し進め、地方の自由度を高める。また、国への依存体質を改め、やる気のある地方自治体が、行革努力によりコストを下げるだけでなく、産業の育成など地域活性化に向けたできる限りの努力をするよう促し、税源の涵養につなげるため、交付税算定上、インセンティブとなる仕組みを導入する。
- ・ 税収増を図ることにより、できる限り交付税に頼ることなくサービス提供を行うことができる不交付団体が増えていくことが重要。
- ・ 地方においても、PPP/PFIの導入領域を大幅に拡大し、行政サービスの質の向上や効率性を高めるなど、地方行財政改革をさらに推進すべき。
- ・ 制度創設後5年が経過した「ふるさと寄附金制度」について、一層の活用が図られるよう、寄附のしやすい制度整備を検討すべき。

(3) 人口構造の変化等に適合した地方財政制度の構築

- ・ 地域の経済社会構造の変革に対応し、国と県と市町村の役割分担等の再整理が不可欠。同時に、以下に掲げるような広域連携・広域での機能分担が進むよう、法制度・体制整備(都道府県代行制度の拡充、事務委託のための体制整備等)、財政調整の面での仕組みの見直しが必要。
- ・ 地域の中核となる都市と周辺自治体の連携を強化する定住自立圏構想のこれまでの成果を評価し、最適なサービス提供体制の構築に向けて、必要な改善策を講ずべき。特に、機能分担が増す地方自治体の財政負担を的確に補正する財政調整の仕組みを検討すべき。

- ・ 自治体間(都道府県間・市町村間・都道府県と市町村間)の連携や地域のネットワーク化の強化を図るため、自治体が柔軟に連携のあり方を決められる仕組みや、中核的都市のない地域における市町村の事務を都道府県が補完することを促進する仕組みの導入など、新たな法整備の検討を進めるべき。
- ・ 安倍一次政権下で立案された地域医療の中核となる公立病院の再編・ネットワーク化を推進する「公立病院改革プラン(5か年計画)」の成果を評価し、今後の推進方策を総務省、厚労省が連携し早急に検討すべき。

(4) 地方における公共サービスの“見える化”の推進

- ・ 住民に身近なサービスを提供している地方自治体のオープン・ガバメント化を進めるため、地域レベルの身近なデータが自由に利活用できる環境を整備するとともに、自治体クラウドの取組を加速させるべき。
- ・ PPP/PFIの導入や大量更新期を迎えるインフラの維持・管理に当たっては、ストックも含めた財務情報の透明化が不可欠である。自治体によって進捗にばらつきがみられる企業会計原則を前提とした「地方公会計制度」について、全ての自治体で5年以内の完備を実現すべき。